

## 医療相談検査体制の充実・強化

新規感染者の急増を踏まえ、医療相談検査体制の更なる充実・強化を図る。

### ① 相談体制

身近な医療機関で、発熱等の相談・受診・検査ができる体制を整備するとともに、休日・夜間やかかりつけ医のいない方からの相談は、府市協調による医療相談窓口で対応

きょうと新型コロナ医療相談センター

- ・ 11月1日から運用開始
- ・ 年末年始も24時間体制で相談受付
- ・ 多言語 (英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語) での同時通訳対応  
京都府国際センター等と連携した相談体制

### ② 受診・検査体制

発熱等の症状のある方が、相談・受診・検査ができる医療機関を拡充

PCR検査が可能な医療機関等 (現時点)

診療所・病院	661箇所	} 718箇所
接触者外来	57箇所	
京都検査センター	5箇所 (12月22日に北部1箇所増設)	

### ③ 入院、施設療養、自宅療養体制

感染者の円滑な入院・療養の受入や重症者に適確に対応するため、入院医療コントロールセンターにおいて効率的な運用を図るとともに、医療提供体制を充実

感染者の受入可能な医療機関等 (現時点)

入院病床	680床 (うち重症86床)
宿泊療養施設	338室 新たな宿泊療養施設の確保に向け調整中

自宅療養者等フォローアップチームの体制強化

フォローアップ情報センターに専任の看護職を配置し、医師の常駐する入院医療コントロールセンターと密に情報を共有。感染者の療養状況の把握と情報の一元管理を実施